

新規高卒者を募集する際の注意事項

新規高卒者の求人（高卒求人）は、一般求人とは別様式で、必ずハローワークに申込みをして労働条件等の確認を受けなければなりません。

確認ができましたら求人番号を付与し、求人票に受理印を押印したうえで、7月1日以降随時、事業所控として返戻します。（募集に関して学校訪問を行う際はこの求人票が必要になります。）

高校生は特に就職に関する知識・経験が乏しいことや、教育上の観点から配慮が必要であり、様々なルールが定められています。

ルールや指針から逸脱した場合にはその後の求人受理の停止や、各学校への連絡、さらに内定取消のような重大な事態には、企業名を公表する措置がなされます。

このことを十分にご理解の上、円滑な求人活動を進められるようお願いいたします。

詳しくは「求人者のために」に掲載されていますので、必ずご確認ください。

新規高卒者を募集する際の注意事項【抜粋】

- ① 職業選択にあたっては学校を通じて斡旋、紹介を行うこととなっております。
- ② 「募集人数分の採用以外の取消や求人数削減、他学卒求人や一般求人との求人数併用募集」はできません。
- ③ 「選考結果の通知」は、速やかに学校を通じて行ってください。
- ④ 「求人票」は、生徒にとってわかりやすい内容でお願いいたします。

《1年間の主な流れ》

		学校・生徒	企業（求人者）
5月		求職動向調査 三者懇談により進路の選択。	6月1日～ ハローワークへ高卒求人申込。 確認した求人票は受理印を押して7月1日以降返戻。
6月			
7月	夏休み	7月1日～ 求人票の確認 保護者や先生と相談しながら、応募前職場見学の申込、応募先の選定、選考準備など。	7月1日～ 高卒就職情報WEB提供サービスにて求人票の公開開始（ <u>指定求人は公開されません</u> ） 学校訪問し <u>受理印を押した求人票</u> を提示してのPR可能。 また、職場見学の申込など学校からの問合せがあります。
8月			
9月		9月5日～ 学校推薦、応募書類の提出開始 9月16日～ 採用選考開始 （10月末までは1人1社の応募） 決まらなかった生徒は、次の応募先を検討。	9月5日～ 学校からの推薦、応募書類の提出開始 学校から応募書類到着後は、速やかに選考日時・場所など学校に連絡してください。 9月16日～ 採用選考開始 求人票に記載されていない選考試験は行わないでください。 また、選考後の採否結果が出ないと生徒は次へ進めません。 1週間以内を目途に 、書面にて速やかに、学校・生徒への通知をお願いいたします。
10月			
11月	冬休み	（11月1日以降は1人2社まで応募可能） 決まらなかった生徒は、次の応募先を検討。	生徒は、2月から卒業式までは「家庭学習期間」となり、学校から生徒への連絡が容易にならなくなるため、必要な連絡（入社日の確認や入社までに準備するものなど）は、1月中に行うなど、入社日まで余裕を持って対応してください。
12月			
1月			
2月		家庭学習期間	
3月	卒業		